

題名	あま市児童館運営委員会	
日時	令和5年2月14日（火）午後2時	
場所	あま市甚目寺総合福祉会館 1階 会議室	
	民生委員児童委員協議会長	井村 なを子
	七宝地区主任児童委員代表	小串 由里子
	甚目寺地区主任児童委員代表	則 武 智 美
	教育委員会 委員代表	笹野 奈津子
	あま市小中学校長会長（甚目寺南中学校長）	安 江 利 成
	あま市小中学校長副会長（甚目寺小学校長）	田 邊 孝 博
	甚目寺幼稚園園長	小 田 純 子
	美和こども園園長	吉 田 龍 宏
	小中学校 PTA 連絡協議会長（甚目寺南小学校 PTA 会長）	三 木 優
欠席委員	美和地区主任児童委員代表	後 藤 政 俊
	子ども会連絡協議会長	小 林 直 也
事務局	市長	村 上 浩 司
	福祉部長	後 藤 幸 元
	子育て支援課長	恒 川 和 宏
	子育て支援課主幹	林 一 史
	七宝児童館長兼甚目寺北児童館長	伊 藤 千 恵
	美和児童館兼甚目寺南児童館長	原 真 由 美
	甚目寺中央児童館長兼甚目寺西児童館長	吉 川 洋 正
	美和児童館係長	杉 山 喜 子
	甚目寺中央児童館係長	町 田 泰 英
	甚目寺西児童館係長	横 井 千 春
	七宝児童館主査	新 井 田 理 恵
	甚目寺南児童館厚生員	塚 本 美 智 代
	甚目寺北児童館厚生員	矢 田 恵 里

<p>事務局 (課長)</p>	<p>本日はお忙しい中、ご参集賜わりましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより令和4年度あま市児童館運営委員会を開催いたします。</p> <p>本日、お集まり頂きました皆様方は、お手元に配布いたしております、あま市児童館運営委員会規則第4条第1号から第3号に掲げてございます関係機関の代表者としてお集まりいただいております。</p> <p>出席委員数は9名でございます。児童館運営委員会規則第8条第2項の規定により、委員の過半数がご出席で、定数に達しておりますので、ただいまより、令和4年度あま市児童館運営委員会を開会いたします。</p> <p>なお、美和地区主任児童委員代表 後藤委員様、子ども会連絡協議会長 小林委員様はご都合により本日の会議を欠席する旨のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の委員会の次第がございます。あと資料といたしまして1ページから61ページまでの資料がございます。次に、あま市児童館運営委員会規則がございます。最後になりますけど、児童館だより3月号 各児童館6児童館ございますけど、こちらの方、両面印刷させていただきますので3枚となっております。</p> <p>資料の方、不足分、落丁等がございましたらお申し出ください。</p> <p>なお、当委員会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第2条第2号に該当する会議のため、原則公開となります。会議終了後、会議録を作成しますので、録音のほうさせていただきますのでよろしくお願いたします。また、市公式ウェブサイトへ会議録を掲載することとなりますので併せましてご承知おきのほうよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、あま市長 村上浩司より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>市 長</p>	<p>あいさつ</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>市長は、この後、他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p>

<p>事務局 (課長)</p>	<p>ここで今回、委員の皆様方の交代がございましたので、本日出席の委員様を資料1ページの名簿によりご紹介の方させていただきます。では、私の方で読み上げさせていただきます。(名簿順に照会)以上で、紹介を終わらせていただきます。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。 (自己紹介 福祉部長より) 最後ではございますが私、子育て支援課長の恒川と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議題に入らせていただく前に、委員の任期につきましてご説明させていただきます。あま市児童館運営委員会規則第5条第1項の規定により、任期は2年と定めており、令和4年6月30日で任期満了となりましたので、令和4年7月から当委員会の委員として、委嘱させていただきました。</p> <p>よって、協議事項(1)「委員長・副委員長の選任について」は、委員長が不在となりますので、事務局におきまして議事進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議事項に入らせていただきます。ここからは着座にて進行させていただきます。</p> <p>それでは(1)「委員長・副委員長の選任について」を議題とします。選任につきましては、委員会規則第6条の規定に基づき、委員の互選により選出することとなっております。何かご意見はございませんか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>はい、吉田委員。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>委員長には民生委員・児童委員協議会の会長をされている井村なを子さん、副委員長には教育員会委員をされている笹野さんをご推薦いたします。</p>

事務局 (課長)	<p>ただいま委員長を、民生委員・児童委員協議会長に、また副委員長を教育委員会委員にとの声がありましたが、委員長に民生委員・児童委員協議会長 井村 なを子委員を、副委員長には、教育委員会委員の笹野 奈津子委員にお願いすることに、ご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>(委員の中から「異議なし」の声あり)</p>
事務局 (課長)	<p>ありがとうございます。それでは異議なしと認め、委員長は、民生委員・児童委員協議会長の井村なを子委員に、副委員長には教育委員会委員の笹野奈津子委員にお願いすることといたします。</p>
事務局	<p>(委員長の名札を井村なを子委員の名札の横に置く。)</p>
事務局 (課長)	<p>それでは、井村なを子委員から、委員長ご就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
井村委員長	<p><b>就任あいさつ</b></p>
事務局 (課長)	<p>ありがとうございました。 あま市児童館運営委員会規則第7条第1項の規定により「委員長は会議の議長を努める」となっておりますので、これ以降は井村委員長様に議事を進めていただきます。よろしく願いいたします。 それでは、井村様、議長席に移動願います。</p>
井村委員長	<p>それでは、このまま着座のまま進めさせていただきます。 まず協議事項の(2)「令和4年度 事業報告について」を議題といたします。 事務局から説明願います。</p>
事務局 (主幹)	<p>では、着座にて失礼いたします。お手元の資料の2ページになりますけれども、協議事項の(2)「令和4年度 事業報告」につきまして、こちらにつきましては全館にまたがる共通部分については私の方から、それから各児童館の内容につきましては、それぞれの館長からご説明を申し上げます。 それでは、資料の2ページをご覧ください。あま市児童館全館共</p>

	<p>通の年間目標としましては、「親子の関わりが豊かになるような遊びや活動を提供」、「子どもたちが体験的に学んでいけるような遊びや生活の場の提供」、そして「児童館の来館人数を増やす」の3つでございます。3つ目の「児童館の来館人数を増やす」というところは、行事を伴わない『一般の来館』につきまして人数を増やすという目標でございます。行事につきましては、今年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、人数制限などの感染対策をしながら行って参りました。続いて3ページ以降につきましては、各児童館におけます乳幼児と小学生事業の活動内容、それからその活動の中で得られました反省や課題、そして最後に、こちらの課題等を踏まえまして、次年度へ向けた方針ということで、それぞれ記載をしております。</p> <p>それでは、七宝児童館から順にご説明させていただきます。</p>
<p>事務局 (各館長)</p>	<p><b>各館「令和4年度活動内容、反省・課題、次年度へ向けての方針」について、説明</b></p>
<p>事務局 (主幹)</p>	<p>続きまして、9ページ以降になりますけれども、令和4年度の各児童館の年間行事の一覧表が付けてございます。そちらの一覧が9ページから29ページまでとなっておりますけれども、こちらは、児童館ごとに幼児と小学生の行事を一覧表としてまとめまして、それぞれ事業のねらい、それから事業内容を記載、また重点の項目につきまして○印を付してございます。あと、1月末までの実績でございますが、右の欄になりますけれどもこちらの方に参加人数を記載しております。また、30ページから41ページにつきましては、各児童館の行事の中から、それぞれピックアップした具体的な活動内容を例示しておりますので、こちらにつきましても、各児童館の方からご説明させていただきます。</p>
<p>事務局 (各館長)</p>	<p><b>各館「令和4年度 実績」について、説明</b></p>
<p>井村委員長</p>	<p>今、説明が終わりました。これから質問ございましたら、何かもっとお聞きしたいことがあれば、質問をしていただいて。今の説明で皆さん良かったですか。</p>

吉田委員	よろしいですか。
井村委員長	はい、吉田さん。
吉田委員	<p>あの、この資料のまとめ方については、コロナになる前に多分、長澤先生が、児童館運営委員会のために、重点目標が分かるようにそれぞれの事業に児童館でどの重点目標を付けるかということが明らかになるようにこの書式になったかと思います。で、それはそうなんですけど、ここ数年見ていく中で、多分、この4つの項目を分けて重点化するの難しいのだなというのを報告の中で思いました。おそらく○が付いてない項目も含めて、それぞれの内容を網羅しながらやっていたらというふうだと思います。毎年、この大変な量の資料をご用意いただくのはとてもご丁寧でいいなあとは思いますが、一方で、児童館の方の負担も大きいのだらうと思います。社協とか色々なところの事業報告を考えれば、例えば、この最初の全体の総括くらいの報告に、強いて言えば、コアラ事業が全体で何回、こういう狙いでこういうふうに行いました。総開催日数何回、参加人数は何人というふうに記載いただければ大体の概況は分かる話であって、特に今、色々な方面で働き方改革だ、ペーパーレスだと言われる中、これだけやっていたら逆に良く分かることは分かるのですけども、簡略化して差し支えないようには思います。大事なことは4つの重点目標が全てカバーされているかどうかということの検証は必要だとは思いますが、一事業ごとにここまで挙げてって、全体的な回数がどうだということではない。例えば子育て支援の回数が仮に少なかったとしても、それが大事なポイントがしっかりと押さえればいいので回数云々よりは、内容の方が大事だと思うので、逆に次年度からもう少しお手数が無いようにまとめていただいてもいいのかなという事は思います。一方で、せっかく活動の目標に事業以外の人数を増やすということが記載されていますので、事業以外の人数で来館されたお子さん、保護者の数がどれくらいだったかということそれぞれの児童館の報告の中に入れていただける方が、この全体の年間目標との整合性は合うのかなと思います。一方では簡略化していただいて、一方ではその辺をお示しいただけると、例えば課題としてどういうことが分かってくるということについては明確になるんじゃないかと思います。</p> <p>以上です。</p>

井村委員長	<p>ありがとうございました。今まで事務局の方にも簡略化、あと一般の方はどのくらいみえたのかなということは、やっぱり知りたいなと私も思いました。</p>
事務局 (主幹)	<p>はい。資料につきましては、先ほど各児童館の方からご説明したところではございますけれども、確かに資料のボリュームがかなり膨大になっておりまして、今、説明する中でもページが行ったり来たりして、かなり委員の皆様方にもお手間を取らせているような形になっております。先ほど吉田委員からお話がありましたとおり、こういった委員会を開催するのは令和元年度が最後で、その後、新型コロナウイルスの関係でずっと書面会議でやっておりました。令和元年度まではここまで細かい資料ではなくて、各行事の一覧、それから人数くらいで、先ほどご指摘をいただきました、こういった重点目標があるんだというところは、令和元年度の会議の中でご意見を頂戴して様式を改めてきたところですよ。書面会議の際には、今回と同じような資料と、補足説明の資料を各委員さんに配付をしてお覧いただいたところではございますが、先ほど吉田委員さんから担当者の負担軽減も含めて見易い資料の作成にということで、またこちらについては次年度に向けて、担当の方で検討して参りたいと思います。</p> <p>また、児童館の自由来館の人数でございますけれども、こちら、一番最後のところでご説明をする予定しておりますけれども、資料の62ページに人数の実績だけは載せてありまして、また後ほどご説明はさせていただきますが、人数の増えたり減ったりといった検証のところは、各館で検証してからご説明させていただきたいと思っております。</p>
井村委員長	<p>他には、ございませんか。何か質問は、良かったですか。</p> <p>特にご質問も無いようですので、「令和4年度 事業報告について」は、事務局の説明のとおりで、皆さん、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
井村委員長	<p>異議なしとして「令和4年度 事業報告」は承認とされました。続いて、(3)「令和5年度 事業計画(案)について」を議題と</p>

<p>事務局 (主幹)</p>	<p>いたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、協議事項（3）「令和5年度児童館事業計画（案）」につきまして、全体的なところにつきまして、私の方からご説明させていただきます。資料の42ページをご覧ください。こちら、42ページでございますが、全6児童館におきまして幼児、それから小学生の年間行事予定を書いてございます。各館の方で工夫を凝らした企画をしているところがございますけれども、資料が見にくいかもしれませんが、母の日・父の日・敬老の日のプレゼント作り、児童館まつり、クリスマス会、それから豆まき会が若干少し太字になってございますが、この太字の部分につきましては、全館共通事業となっております。</p> <p>続いて43ページでございますけれども、こちらは児童館ごとに幼児と小学生の行事を一覧表としてまとめております。こちらも先ほどご指摘がありましたけれども、それぞれ行事のねらい等が書いてございますので各児童館からご説明させていただきます。</p>
<p>事務局 (各館長)</p>	<p><b>各館「令和5年度 事業計画（案）」について、説明</b></p>
<p>井村委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。ただいま事業計画案の説明がございました。何かご質問ありますでしょうか。ついていくのにいっぱいいっぱいでした。皆さんどうでしたか？</p>
<p>吉田委員</p>	<p>はい。すみません。</p>
<p>井村委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今まで気づかなかったのですが私も、素朴な疑問ですが、小田先生のところも分かりませんが、うちは父の日の会、母の日の会というのを止めたんですね、大分前に。ていうのは、父・母ということ自体がちょっと配慮に欠けるということで、ご父兄ということも使いません。保護者は使うと思うんですけど、父…父かどうかとか、いろんなことがあって、ちょっと最近、多分保育の世界は母の日・父の日の行事は、やっていたらいいところもおありのようなんですけど、ちょっと、それは忖度かもしれませんけど。</p>



小田委員	<p>10年以上前から、うちもその名前は使わないです。「家族の日」とかそういうふうにしてますね。</p>
吉田委員	<p>ということもあって、これはちょっと時代的に今、色々ご意見が出ていますので、今後、この行事の名前の問題なのか、内容の問題なのかということはあるんですけど、特に一つ検討を課題とされてもいいのかなということは思います。お父さんがいない子、お母さんがいない子ということも、もちろんさることながら、複雑な家庭環境のお子さんもいらっしゃるのかなあってところで、本当、あるかなと思いますので、またそれは、それこそ人権推進課とかそういうところで考えていただければと思います。</p>
井村委員長	<p>出来るだけ使わないっていうのが今は大きくなっていますね。</p>
吉田委員	<p>それぞれで、お花屋さんとか個人のご家庭でやられる分には全然良いと思うんですね、昔から。でも、一応、公共機関でやって良いものかどうか、ごめんなさい。私は自分のところでふと思ったので、学校とか色々なところの冊子とかあると思うので、そういうところの情報とかご検討いただいて、お考えいただけたらいいんじゃないかなと思いますけど。</p>
事務局 (主幹)	<p>ご意見ありがとうございます。確かに様々なご家庭があって、また、なんて言うんでしょう、社会的なジェンダーフリーだったりとか、そういったこともございますので、保育園、それから幼稚園さんの方においては、ここ何年かは父の日・母の日というところは特に設けていないというお話でしたけれども、また、学校現場等にも確認させていただきまして、今後どういった名称をというか、行事のあり方というものも含めて検討して参りたいと思います。</p>
井村委員長	<p>よろしく申し上げます。他に何か質問はございませんか。お聞きしたいこと、何かありましたら。</p>
笹野委員	<p>よろしいですか。</p>
井村委員長	<p>あ、どうぞ。</p>

<p>笹野委員</p>	<p>年間の来館者数を記載していただいたんですけども、全体として来館者というのはまだまだ余裕があってたくさん来ていただきたい、これからも人数を増やしていきたいという目標を掲げられてましたけど、まだ余裕あってこういう活動をしていきたいという状況なのか、それとも年々、人数が減ってきていてという状況というのか、ある程度、保ってはいるけれども、まだ余裕があるから来て欲しいというのか、各児童館さんの余力というか何を作っていきたいのかなということ。</p>
<p>事務局 (吉川館長)</p>	<p>児童館としまして、コロナ禍ということもありまして、一度に利用できる人数の制限というのは今までは掛けさせていただいている状況なんです。その状況の中でもご来館いただいて楽しんで遊んでいただけるというのは引き続き児童厚生員を含めて対応をしていく考えなんですけれども、今後コロナ禍の状況に応じて、来館者・利用者数の制限のところを緩和して、年々、一度に利用できる人数というのは増やしてきていますので、徐々に人数としては、増えているとは思いますが。自由来館もそうなんですけど行事についても一度に利用できる人数っていうのも行事によって制限を掛けてやっていますので、そちらも緩和していくと、行事に参加される方も今後増えてくるかなと思っていますところではあります。</p>
<p>笹野委員</p>	<p>コロナが落ち着けば、人間的にもこれだけ受け入れる余裕はあるということよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (吉川館長)</p>	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
<p>井村委員長</p>	<p>他にご質問のある方はございませんか。</p> <p>特に無いようですので、ただいまの各児童館における「令和5年度 事業計画（案）について」説明のとおりで、異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>井村委員長</p>	<p>異議なしと認め、「令和5年度 事業計画（案）について」は承認</p>

	<p>とされました。</p> <p>議題の（４）その他で、何か事務局からありますか。</p> <p>事務局 (課長)</p> <p>先ほどお話がございましたけれども、自由来館について、その他のところで担当の説明を予定していますので、ここで説明させていただきます。</p> <p>事務局 (原館長)</p> <p><b>令和４年度 児童館の利用状況について説明</b></p> <p>井村委員長</p> <p>ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問ございませんか。</p> <p>それでは、特に質問が無いようですので、令和４年度 児童館の利用状況については、これで特に無いということで、審議はここで終わりたいと思います。</p> <p>これをもちまして、令和４年度あま市児童館運営委員会を閉じさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。</p>
--	--